



Shizuoka City Council News

平成27年9月定例会号 [No.54]

発行日/2015年(平成27年)12月1日

市議会だより

http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html

9月定例会

～平成26年度歳入歳出決算を認定～

9月定例会では、平成26年度決算に関して18件を認定に付したほか、第3次静岡市総合計画の更なる推進に向け、地方版総合戦略の先行的取組として、静岡型CCRC^{*}構想の推進などに要する経費を計上した27年度一般会計補正予算をはじめ、公の施設の管理に関する条例の改正など59件の議案を審議しました。

9月30日、10月1日、2日には、25名の議員が総括質問を行いました(2~4面掲載)。

10月20日の最終日には、各常任委員会の審査結果などが報告され(5面掲載)、表決の結果、すべての市長提出議案を可決しました(6面掲載)。

*CCRC…高齢者が社会活動・学習活動に参加することなどにより、健康で活動的に生活するとともに、介護が必要になった場合も地域で医療・介護を受けながら暮らし続けることができる仕組み。

9月定例会日程

9月14日(月)	本会議(開会)	会期決定、議案上程など
9月30日(水) 10月1日(木)、2日(金)	本会議	総括質問、委員会付託
10月6日(火)、7日(水) 13日(火)、14日(水)	常任委員会	議案等審査
10月20日(火)	本会議(閉会)	議案上程、委員長報告 討論、表決

三
次

9月定例会のあらまし 1面
総括質問 2~4面
「(仮称)静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例」についてなど 4面
主な議案、常任委員長報告 5面
賛否一覧、次回定例会のお知らせなど 6面

静岡市のココが聞きたい 総括質問



平成27年9月30日、10月1日、2日の3日間、25人の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

「市立大学」設置の検討を

質問 大学の誘致に加え、「市立大学」の設置を検討すべきでないか。

答弁 これまでの調査によると若年層の約半数以上が、大学等への進学を機に市外に転出している。その理由は、「希望する学部が市内にない」など、市内に進路の選択肢が少ないことが主なものと考えている。

市立大学の設置は、若年層の流出の抑制だけでなく、地域に根差した人材の育成や生涯教育に向けた学ぶ場の提供など、多様な可能性に富んだ選択肢である。

また、地元経済界からも大学・学部の新設・誘致について要望されている。

これらを踏まえ、本市における大学高等教育のあり方を検討する中で、市立大学の設置の可能性についても検討していく。

静岡市らしさを生かした移住促進策

質問 移住促進に向け、都市部からの山村留学などの「教育」や「自然環境」を生かした施策が有効と考えるが、どうか。

答弁 内閣府が実施した「東京在住者の今後の移住に関する意識調査」によると、移住したい理由には、「スローライフの実現」や「美味しい食べ物、水、空気」が多い。また、本市移住支援センター相談員からも、移住希望者の多くは「自然環境」を移住の動機としており、さらに、「就業」「住まい」のほか「教育環境」に関する情報へのニーズも多いと聞いている。

これらを踏まえ、移住受入れ基盤づくりに取り組むとともに、子育て世帯向け移住体験ツアーを実施するほか、本市ならではの豊かな自然環境を生かした移住促進策を実施していく。

やさしい広報活動

質問 広報紙「静岡気分」の現状と、インターネット環境がなく、問い合わせの電話もつながりにくい場合の対応について聞きたい。

答弁 「静岡気分」は、26年度から月1回の発行に変更し、市民の皆さんからは、市政情報などが毎月に集約され分かりやすくなったとの意見をもらっている。一方、掲載記事1件あたりのスペースが小さくなつたため、詳細情報については、ホームページや問い合わせ先の電話番号を紹介することがある。

ホームページが閲覧できない人や、問い合わせ先の電話が混みあっている場合があるため、「やさしい広報活動」として8時から20時まで年中無休で市民からの問い合わせに応じる市のコールセンターを案内しており、ぜひ多くの人に利用してもらいたい。

静岡市総合戦略

質問 静岡市総合戦略には、人口流出の焦点である若い女性や高校生等も含め、幅広い年齢層からなる市民の意見を反映する必要があるが、どのように意見聴取したのか。

答弁 女性に対しては、首都圏への転出者及び市外からの転入者を対象に、転出理由や静岡市の印象などを座談会形式でヒアリング調査した。

若年世代に対しては、市内在住の高校生年代3,000人を対象に進路等に関するアンケート調査などを行った。

さらに、各界各層の代表者からなる静岡市創生会議の委員から専門的な意見を聴くなど、限られた時間の中で精力的に多様な視点からの意見を聴取した。

語句説明

静岡市総合戦略

本市の特性に応じて適切に人口減少に対応していくことを目的に、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成などに関し、5箇年の目標や施策の基本的方向等をまとめた戦略。

語句説明

アセットマネジメント

計画的な修繕や適切な維持管理による公共施設の延命化、統廃合などによる資産総量の抑制などにより、将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく手法。

市営住宅のアセットマネジメント

質問 入居者、入居希望者が安心できるよう効率的な市営住宅整備を進めていくためには、現在策定が進められている「市営住宅アセットマネジメント基本計画」が重要である。策定の視点とスケジュールについて問う。

答弁 「アセットマネジメント基本方針」を着実に推進するため、27年度に「市営住宅整備計画」に代え「市営住宅アセットマネジメント基本計画」の策定に着手した。

今後30年を見据え必要な住宅総量を示す「総資産量の適正化」、計画的かつ効率的な改修方法を示す「長寿命化」、用途廃止等による現存資産の活用方策を示す「資産の有効活用」の3つを視点に策定作業を進めている。

年内に素案を作成し、市民の皆さんのお見を踏まえ、28年度早期の公表を目指す。



質問に答える田辺市長

知事が唱える「県都構想」への対応

質問 知事の示した工程表及び市民説明会の開催について、どのように受け止めているのか。

また、実質論だけでなく、制度論に踏み込んだ反論をすべきではないか。

答弁 知事の示した工程表は、構想実現に向けて当事者の理解を得る方法や、国や国会等に対して、どう働き掛けるかといった政治的プロセスを示したものではなかった。また、市民説明会についても、慎重な対応を求める本市の意向を汲み取ってほしかった。

大都市制度のあり方については、今後議論の必要があるものと認識しているが、今は、緊急の課題である、地方創生、人口減少対策等の実質論について、県と連携・協力していくことが最優先と考えている。

農業振興計画

質問 「静岡市農業振興計画（平成27年3月）」の策定に当たり、特に留意した点は何か。

答弁 近年、農業者の高齢化が進むなど農業を取り巻く環境が厳しさを増している。

このため、農業が農家経営を支え、地域経済の発展に寄与し、生活を支える礎であり続けるよう思いを込め、本計画を策定した。

策定に当たっては①市民参画による十分な検討を行うこと②本市の温暖な気候などの「強み」と和食のユネスコ無形文化遺産登録などの「チャンス」を再認識すること③計画を実現に導くための重要な視点を各関係者の「自立志向あっての連携効果」と「消費者あっての農産物づくり」に絞ったことの3点に特に留意した。

ふるさと納税の返礼品

質問 ふるさと寄附金への返礼品をこのタイミングで導入することになった理由、ポイント、返礼品の内容等について問う。

答弁 返礼品という仕組みが定着し、地方創生の観点から大幅な制度拡充が行われたなど、制度が成熟し実施に向けての環境が整つたこと、さらに市民の協力を得て駿府城天守台発掘調査に取り組むこととしたことから、このタイミングで導入するべきと判断した。ポイントは、単なる寄附金集めではなく、本市の魅力や施策を発信するシティプロモーションの一環として活用することである。

このため、返礼品には「静岡市が誇る地域資源」や「各種体験チケット」等のカテゴリーから、現時点では30種類程度を想定しており、今後、具体的な返礼品を決定していく。

会津若松市「白虎隊」招聘

質問 德川家とゆかりの深い会津若松市の「白虎隊」を本市に招聘し、同市との交流を深めていく考えはないか。

答弁 会津若松市と本市は、徳川家ゆかりの都市同士であり、「白虎隊」の悲劇は長く日本人の心に刻まれている。家康公350年祭では、久能山東照宮において会津高校の生徒による「白虎隊」剣舞が奉納されており、400年祭で奉納を行うことは、時宜を得たものと考える。

また、家康公ゆかりの浜松市、岡崎市に加え、会津若松市との交流は、本市が有する歴史資源をみがきあげるうえでも重要である。

今後「白虎隊」を招聘するための実行委員会が設置され、平成28年4月の来訪に向けた動きが具體化していくと聞いており、連携して実現を目指していく。

静岡型地域包括ケアシステム

質問 静岡型地域包括ケアシステムを構築していくに当たり、本市の特色を出していくべきと考えるが、今後の進め方について、市長の考え方を問う。

答弁 本市には、地域のつながる力があり、元気な高齢者が多いという他市に誇れる特色がある。

これらの特色を生かしながら、よりきめ細やかな対応ができるよう、日常生活圏域内を細分化し、高齢者が歩いて移動できる小圏域単位で検討していく。また、小圏域が取り組む好事例を市全域で共有し、他の圏域に広げる仕組みを作っていく。

こうした取組を進め、官民が連携して、本市に暮らせばどこよりも安心して長生きできるよう、同システムを構築していく。

国保料引き下げに向けた姿勢

質問 市民が国保料の滞納と滞納制裁という悪循環から抜け出すためには、国保料を引き下げ、支払可能な額にすべきである。

国保料については、国民健康保険運営協議会が審議するものであるが、希望の持てる国保行政を確立するためにも、市が率先して引き下げの姿勢を示すべきではないか。

答弁 国民健康保険運営協議会による26年度答申において、「保険者期間及び広域化後においても、市民の負担増にならないように努めること」との要望があった。

このため、収納率向上や医療費抑制などに努め、保険財政の健全化を進めていく。

また、給付費の推移や国等の動向を踏まえた国保財政の推計及び運営協議会への諮問により、今後も安定的な事業運営に努めていく。

桜ヶ丘病院移転への対応

質問 桜ヶ丘病院を運営するJCHOから、地域に最適な医療を提供すべき場所を再検討するため、移転予定地であった大内新田に代わる用地の情報提供を求める要望があった。地元への説明もなく市はこれを受け取ったが、従来の予定地への移転を強力に進めるべきではないのか。

答弁 桜ヶ丘病院は老朽化が進んでおり、市は国に対して繰り返し大内新田への移転新築を要望してきた中、本要望が提出された。

移転新築の考え方はJCHOが地元に説明する必要があると考えているが、同病院は清水区の基幹病院であり、地域医療確保のうえで、なくてはならない病院であるため、早期の移転新築が必要と認識しており、今後、清水区全体を見据え、総合的に検討していく。

生活困窮者に対する一時生活支援事業

質問 住居の無い生活困窮者に対し、一定期間、宿泊場所や衣食の提供等を行う「一時生活支援事業」は、生活困窮者の支援策として大変有効なものと考える。

また、同事業は、生活困窮者が生活保護に至る前に生活を立て直すことが可能になるものと評価されている。

そこで、本市においても、同事業を実施すべきであると考えるが、市の見解を問う。

答弁 一時生活支援事業の実施に当たっては、各区福祉事務所や本市暮らし・しごと相談支援センターの窓口において、同事業のニーズを詳細に把握したうえで、その必要性等を検討していく。

語句説明

AED（自動体外式除細動器）

自動的に心臓の状態を解析し、心室細動（心臓がけいれんしている状態）していれば、電気的ショックを心臓に与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器。

語句説明

地域包括ケアシステム

多職種間の連携や地域を支える人づくりを進めることにより、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する仕組みのこと。国は、概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定している。

AEDの普及

質問 AEDには常時利用できる環境が求められるが、24時間利用可能な施設や屋外への設置について、市はどうに考えているのか。

答弁 市民の命を守るために、また「健康長寿のまち」実現に向けて、いつでも誰もが使用できる場所へのAED設置は大切である。

その進め方は、次の2つが考えられる。

- ①コンビニエンスストアなど24時間利用可能な施設に設置すること。
- ②夜間や休日など施設時にも利用できるよう、公共施設の屋外に設置すること。

この場合、設置スペースや財源の確保をはじめ、機器の保守等も課題となるが、先進都市の状況や過去の救命事例を分析するなど、関係機関等と連携し、研究を進めていく。

静岡病院の独法化

質問 地方独立行政法人（独法）への移行に際しての勤務条件等に関し、職員にどのように説明し、また、職員団体の同意を、いつ、どのようにとるのか。

答弁 7月下旬に病院関係職員に対し、独法移行後の待遇について説明を行った。個々の給与制度やその他の勤務条件等について具体的に示すとともに、独法移行後も現行に準じたものとなるよう制度づくりを進めていることを説明し、関係職員の理解は進んでいるものと考える。

職員団体に対しても、これらを内容とする労働条件を示しており、この提案に対して同意が得られれば、速やかに合意書を取り交わしたい。

障害者福祉施設への発注拡大

質問 長く低迷している障がい者の工賃水準を向上させ、障がい者が安定して自立した生活を送れるよう、市は障害者就労施設への発注拡大に向け、どのように取り組むのか。

- 答弁**
- ①市全体で設定していた調達目標を局単位でも設定するなど、全局的な取組をより一層推進する。
 - ②障害者就労施設に発注する際のマニュアルを作成し、発注実績が無い所属に対し発注を促す。
 - ③障害者就労施設の経営能力をより高め、売上が向上するような支援策を検討する。

以上3点について市をあげて取り組み、障害者就労施設からの物品・役務の調達を拡大し、障がいのある人々が地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくりを目指していく。

桜ヶ丘病院移転用地に関する要望

質問 JCHOによる桜ヶ丘病院の移転予定地に関する要望から4か月経ったがどのような状況なのか。また、JCHOは新たな移転用地にどのような条件を付けているのか。災害時の救護病院であり、災害に強い地域に移転するべきである。

答弁 JCHOは大内新田の移転予定地について、現病院から離れていること、公共交通機関の面で不便であること、造成費用が増加すること、開発許可の申請期間が必要になると、以上の4点を課題としている。これらの課題を踏まえ、早期に移転新築できる最適な用地の情報提供を要望している。今後、清水区全体を見据えて総合的に検討していく。

戦没者追悼式典

質問 戦没者追悼式典への参列者が少ないと対し、どのように考え、対応するのか。

答弁 ご遺族の高齢化や、若い世代の参加が少ないと、式典への参列者は減少傾向にあり、このままでは悲惨な戦争の教訓を風化させることなく次の世代へ引き継いでいくことが一層困難になると考える。

このため、式典構成の見直しなどにより時間短縮を図り、より多くの皆さんに式典に参列しやすくなるよう改善する。さらに、児童・生徒による平和をテーマとした合唱や演奏の実施などを検討し、若い世代へバトンをつなげていきたい。

平和への祈念、命の尊さを若い世代に継承できるよう、関係者と協議しながら見直していく。

地域課題の解決に向けたまちづくり

質問 地域課題の解決に向けた学区単位での取組に対し、どのように期待しているか。また、地域における効果的なまちづくりの推進体制について市の考えを聞きたい。

答弁 各学区において多様な団体が相互の垣根を越え、互いの課題解決のために知恵を出し合うことで、絆が深まるとともに地域性も強くなっていく。

学区単位の地域づくりに当たっては、活動の範囲や団体構成、その体制整備に対する市の支援方法などが重要な問題だと認識している。

今後も各地域の特性や事情の違いを踏まえ、地域の皆さんとの声を聴きながら、効果的なまちづくりの進め方を研究していく。

小中一貫教育の効果と課題

質問 現在、検討している小中一貫教育の導入により中一ギャップは解消できるのか。また、小学校高学年生に対するリーダー性の育成は阻害されないか。

答弁 小中一貫教育では、中学生との交流を通して小学生が進学前に中学校生活への理解を深めることができ、さらに、小学校と中学校の教員が子どもたちの情報を共有し協力して指導に当たることより、中一ギャップの解消が図られると考える。

また、施設一体型の小中一貫教育であっても、例えば児童会と生徒会を存続させることや、運動会や遠足などの行事における活躍の場を設けるなどの工夫により、小学校高学年の子どもたちのリーダー性を育て、発揮させる機会は保障できると考える。

放課後児童クラブ支援員の待遇改善

質問 高い資質が求められる支援員の待遇改善について、「子ども・子育て支援法」の附則に規定されたが、本市では、その待遇改善への対応が遅れていると聞く。支援員の待遇改善に向けてどのように検討しているのか。

答弁 支援員は、児童クラブの運営において非常に重要な役割を果たしていることから、適切な待遇を確保することが大切であると考えている。

支援員と市との間に直接の雇用関係はないものの、待遇改善につながるよう、委託料算定に当たり、賃金単価や主任手当の引上げを行った。

今後も引き続き、適切な待遇の確保に努めていく。

語句説明

中一ギャップ

中学校進学後に子どもが学校に適応できず、不登校やいじめが増加したり、学校生活への不安や悩みを訴えたりする現象。

語句説明

シチズンシップ

市民性や市民権、さらに社会において、よりよい社会を実現するため、市民が社会の意思決定や運営の過程に積極的に関わろうという意識のこと。

ユネスコスクール

質問 ESDの推進拠点と位置付けられるユネスコスクールは、他人や社会、自然環境との「関わり」「つながり」を育み、希薄化する地域コミュニティを深める教育を取り組んでおり、学校教育の枠を超えてシチズンシップの育成につながっていると感じている。

そこで、本市におけるユネスコスクールの加盟状況と今後の考え方について聞きたい。

答弁 本市では、25年度に玉川中学校、本年度に清沢、東豊田、由比の各こども園がユネスコスクールに加盟した。

本市の地域資源を生かした環境教育の推進などESDの重要性を認識しているが、ユネスコスクールへの加盟については、英語による申請や報告書作成などを要するため、各学校の判断に委ねていく。

語句説明

ESD

Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)の略。

環境、貧困、人権など、現代社会の課題を自らの問題として捉え、これらを解決するために新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを指す学習や活動のこと。

特別支援学級の設置状況

質問 市内及び県内の小・中学校における特別支援学級の設置状況はどうか。

また、今後どのように整備していくのか。

答弁 本市では、知的障害特別支援学級を小学校の約46.5%、中学校の約55.8%に、自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校の約29.0%、中学校の約16.3%に設置している。

一方県内では、前者が小学校の約55.2%、中学校の約62.0%、後者が小学校の約37.1%、中学校の約38.5%に設置されている。また、8市が肢体不自由特別支援学級を設置している。

今後は、適切な教育環境を提供するため、知的障害や自閉症・情緒障害特別支援学級の充実を図るとともに、肢体不自由特別支援学級の設置についても、市内の特別支援教育全体の状況を踏まえ検討していく。

米飯給食の推進

質問 「健康長寿のまちづくり」を目指す本市において、米飯給食は、子どもたちが望ましい食習慣を学ぶことのできる生きた教材であると考える。完全米飯給食に向け、米飯給食の回数を増やすべきとするがどうか。

答弁 米飯は、日本の伝統的な食生活に欠かせないものであり、米飯給食により和食の作法を身につけることは、食文化を継承するうえで極めて大切である。また、米飯給食には、日本の食文化や郷土への関心を深めるなど、教育的な意義もあると考えている。

米飯給食の推進に当たっては、「週3回以上を目標として推進するものとする」という文部科学省の通知を踏まえ、実施回数の増加を図ってきたところであり、今後も回数を増やすことができるよう検討していく。



臨時講師の処遇

質問 現在の学校には、子どもへのしつけや生活習慣の指導までもが求められるようになり、職務範囲の広がりによる教職員の多忙化が問題視されている。教職員の補充者である臨時講師は、教諭とはほぼ同一の仕事をするにもかかわらず、賃金が同一ではない。臨時講師の位置付けと勤務形態・勤務内容について問う。

答弁 臨時講師は、教諭の欠員分を補充する場合のほか、産前産後休暇や育児休業、病気休暇などで教諭が長期的に職場を離れる場合に代替職員として配置される。そのため、勤務形態・勤務内容は教諭と同様である。

また、臨時講師の中には、学級担任や部活動顧問等を担う者もいる。

「(仮称)静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例」について

現在、市議会では、東日本大震災や昨年の台風18号による浸水被害の状況を鑑み、災害が発生した場合であっても市民の皆さんの被害を最小限にとどめることができるまちの実現を目指し、条例策定に向か、検討会を設け、議論を行っています。

この条例では、過去の災害の経験から、市民の皆さんの自助・共助とそれを支える公助のそれぞれの理念を明らかにし、いのちを守るためにいつ起こるか分からない災害に備えるよう必要な事項を規定する予定です。

検討会の会議日程については、ホームページでお知らせしていくので、ぜひ傍聴にお越しください。

静岡県議会議長へ申入れをしました

県議会における十分な議論や静岡市長の理解がない中、静岡県知事は、静岡県議会9月定例会において、知事広聴として県都構想に関する説明を市民に行なうことを表明しました。これは市と県の信頼関係を大きく損なうものであるため、静岡県議会議長に対し次のとおり申し入れをしました。

平成27年10月7日

静岡県議会議長 吉川 雄二 様

静岡市議会議長 繁田 和三

知事広聴会における「県都構想」説明の再考を求める申入書

川勝平太静岡県知事は、9月28日の静岡県議会本会議において、「県都構想」について、理解を広く得ていくために、10月に静岡市内3会場で広聴会を開く旨の答弁をされました。

「県都構想」については、これまでの経緯からして、基礎自治体である静岡市の意向とは異なるものがあります。

よって、静岡県議会におかれましては、静岡市議会の意思を真摯に受け止められ、今月実施が予定されている広聴会における「県都構想」の説明を再考されるよう、県知事に強く働きかけていただきたい、申し入れ致します。

主な議案

9月定例会で審議された主な議案の概要は次のとおりです。

詳細は、各市立図書館や各区役所（市政情報コーナー）、市議会ホームページをご覧いただけます。

26年度決算

○一般会計

前年度に比べて、歳入が20億1,842万円、歳出が46億6,847万円の増額となりました。

（単位：千円、%）

	平成26年度決算額A	平成25年度決算額B	増減額A-B	増減率
歳入①	281,170,893	279,152,468	2,018,424	0.7
歳出②	273,667,037	268,998,564	4,668,473	1.7
差引③=①-②	7,503,855	10,153,904	△2,650,048	△26.1
翌年度へ繰り越すべき財源④	3,544,081	4,928,881	△1,384,800	△28.1
実質収支③-④	3,959,774	5,225,022	△1,265,248	△24.2

※表中の金額は、千円未満を切り捨てているため、差引等が一致しない場合がある。

○公営企業会計

各公営企業会計の決算額は、下表のとおりです。（単位：千円）

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益①	32,453,669	9,895,442	22,356,023
総費用②	32,343,229	9,617,116	20,259,587
損益③=①-②	110,439	278,325	2,096,435
①のうち一般会計補助金④	2,160,000	-	-
実質損益③-④	△2,049,560	278,325	2,096,435

※表中の金額は、千円未満を切り捨てているため、差引等が一致しない場合がある。

補正予算

○平成27年度静岡市一般会計補正予算（第3号）

3次総の更なる推進に向けて、地方版総合戦略の先行的取組として、静岡型CCRC*構想の推進などに要する経費を計上しました。また、交流人口の拡大として、おもてなしの基本である観光トイレの整備などに要する経費や安心・安全なまちづくりに要する経費などを計上しました。この結果、補正予算の総額は、18億3,767万円の増額となりました。

この補正額を加えた27年度累計予算額は、2,867億316万円です。
※CCRCについては1面左下部を参照

行政評価

○静岡市政策・施策外部評価委員会条例の制定について

静岡市自治基本条例の規定に基づく行政評価を専門的かつ客観的な視点から行う委員会を設置するため、本条例を制定するものです。

静岡病院

○地方独立行政法人静岡市立静岡病院中期目標の策定について

静岡病院の地方独立行政法人への移行に向けて、地方独立行政法人法に基づき法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めるものです。

常任委員長報告

総務委員会

- *市税収納率の向上に当たっては、納税者の目線に立ったきめ細かな対応を図りながら、目標達成に向けて努力すること。
- *ふるさと寄附金受入推進事業について、シティプロモーションや経済活性化の観点から積極的に市民や市内外にPRするとともに、効果の検証も行うこと。また、返礼品が高額化し、過度にならないよう取り組むこと。
- *政策・施策外部評価委員会条例の制定について、評価対象事業の選定に留意すること。また、3次総のPDCAサイクルが確実に進められるよう評価を実施し、評価結果を公表するとともに、それがどのように次の政策・施策につながっていくのかを説明すること。

市民環境教育委員会

- *女性活躍推進の取組は、地域活性化や人口減少対策につながるので、特に子育て中の女性の仕事と育児の両立について、関連する局が連携して進めること。
- *リニア中央新幹線建設事業について、水環境や発生土対策など環境面での懸念が解決しなければ、工事着工の見直しも視野に入れた厳しい対応をすべきであり、さらに、この事業を一つの機会としてとらえ、本市にとって有益なものになるよう、JR東海に求めていくこと。
- *奨学金の貸付制度では、卒業後に市内に定住・就職した場合における返還金の一部免除の規定を新たに設けたが、若者の市外流出を防ぐためにも、これを積極的に発信し、事業効果を高めること。

観光文化経済委員会

- *野生鳥獣被害対策は、地域一体型の防護柵が効果的であるが、西伊豆での電気柵の事故を教訓に、万全の安全対策を施したうえで進めること。
- *オリンピック・パラリンピック等合宿誘致事業については、リオオリンピックに向バドミントン台湾代表合宿の誘致に成功しており、東京オリンピックも見据えた合宿誘致に繋げていくこと。
- *公共施設の指定管理者制度や利用料金の変更は、市民・利用者に丁寧に説明し、市民サービスが低下しないよう、指定管理者へのチェック機能を十分に働かせること。

厚生委員会

- *高齢化に伴い、災害時に福祉的な支援を必要とする人の増加が見込まれるので、防災担当部局と連携し、老人福祉施設や障害者福祉施設等の福祉避難所を充実させること。
- *待機児童対策として、本市ではいち早く保育園や幼稚園を認定こども園に移行させ、待機児童を減少させたものの、依然、待機児童は無くなっていないので、引き続き、待機児童の解消に向け全力で取り組むこと。
- *地域で子どもを育てる意識を広めるためにも、地域住民を巻き込んだ放課後子ども対策を検討し、保護者のニーズにこたえた放課後児童クラブの運営を行うこと。

企業消防委員会

- *静岡病院について、ジェネリック医薬品の積極的な採用や、物品購入の効率化による医業費用のコストダウンを図るなど、引き続き着実な経営を図ること。
- *鉛製給水管については、布設替え工事や漏水修繕等にもあわせて実施するなど早期の解消を図ること。
- *湾岸消防署の移転建設及びドラゴンハイパー・コマンドユニット*の配備は、本市の消防力の強化につながり、市民の安心・安全の確保に資するものであることを十分にPRすること。
- *東日本大震災を教訓に総務省消防庁が緊急消防援助隊内に新設した石油コンビナートや化学プラント等のエネルギー・産業基盤の災害対応に特化した部隊。

都市建設委員会

- *大谷・小鹿地区まちづくり計画推進事業は、本市の活性化に大きく貢献する事業であり、地元関係者や進出を計画している事業者等の意見、意向を十分に取り入れて進めること。
- *国道1号静清バイパスのうち、4車線化整備や清水区内の立体化事業について、効果的に国への要望活動を実施し、バイパスの整備促進に努力すること。
- *県道駒越富士見線改良事業の早期完成と、国道150号バイパス（仮称）中島高架橋の安全対策や騒音対策などにも取り組み、各事業の進捗を図ること。

9月定例会提出議案の会派別賛否一覧

9月定例会で審議した市長提出議案56件、議員提出議案2件、請願1件の審議結果は、次のとおりです。
(○=賛成、×=反対)

件名	会派名								議決結果		
	自民党	新政会	公明党	共産党	静翔会	維新	山と町	緑の党			
26年度決算	一般会計	○	○	○	×	○	○	○	×	○	認定
	特別会計(電気事業経営記念基金、土地地区画整理清算金、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金、公債管理事業、競輪事業、清掃工場発電事業、介護保険事業、介護保険サービス、中央卸売市場事業)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	特別会計(国民健康保険事業、簡易水道事業、農業集落排水事業、駐車場事業、後期高齢者医療事業)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
	公営企業会計(病院事業、水道事業、下水道事業)	○	○	○	×	○	○	○	×	○	認定
27年度補正予算	一般会計(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別会計(競輪事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例の制定	静岡市政策・施策外部評価委員会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例の一部改正	静岡市定年退職者等の再任用に関する条例及び静岡市職員退職手当支給条例、静岡市身体障害者福祉施設条例、静岡市重度障害者生活訓練ホーム条例、静岡市梅ヶ島コンヤの里レクリエーション施設条例、静岡市消防本部及び消防署の設置等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	静岡市民文化会館条例、静岡市市民文化会館前駐車場条例、静岡市東海道広重美術館条例、静岡市体育館条例、静岡市スポーツ広場条例、静岡市清水庵原球場条例、静岡市老人福祉センター条例、静岡市世代間交流センター条例、静岡市勤労者福祉センター条例、静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」条例、静岡市クリエーター支援センター条例、静岡市ふれあい健康増進館条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	静岡音楽館条例、静岡市総合運動場条例、静岡市城北運動場条例、静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例、静岡市都市公園条例、静岡市有度山総合公園運動施設条例	○	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
条例の廃止	静岡市町界町名整理調査委員会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議案	工事請負契約の締結(清水斎場建築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	工事請負契約の締結(清水斎場電気工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	工事請負契約の締結(清水斎場空調工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	市道路線の変更(八幡本町二丁目有東線ほか4路線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	市道路線の認定(駒越中二丁目7号線ほか9路線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成26年度静岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成26年度静岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	地方独立行政法人静岡市立静岡病院中期目標の策定	○	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
	プロジェクト「TOUKAI-O」事業の継続に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	安保関連法の廃止を求める意見書	×	×	×	○	×	×	×	○	×	否決
請願	消費税10%増税の中止を求める意見書提出を求める請願	×	×	×	○	×	×	×	○	×	不採択

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(20人)、新政会(8人)、公明党=公明党静岡市議会(6人)、共産党=日本共産党静岡市議会議員団(5人)、静翔会(4人)、維新=日本維新的会静岡市議会議員団(2人)、山と町=「山と町」安全の会(1人)、緑の党=緑の党 Greens Japan(1人)、無所属=無所属の会(1人)※平成27年9月3日付けで無所属の会が結成されました。

＝静岡市議会議員からのお願い＝

公職選挙法の規定により、議員が年賀状などのあいさつ状を出すことは制限されています(答礼のための自筆によるものは除く)。そのため、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

また、同法では、議員がお中元やお歳暮、地域行事への寄付や差し入れなどを行う行為(寄付行為)も禁止されています。皆さまのご理解をいただきますようお願い申し上げます。

常任委員会・特別委員会の委員長へのインバウンドを地域FMラジオ局で放送しています。詳しい日程は、市議会ホームページをご覧ください。

本会議中継のお知らせ



インターネット

生中継(LIVE)・録画中継(VOD)をご覧いただけます。
http://www.city.shizuoka.jp/000_000269.html



地域FMラジオ

本会議(総括質問)のダイジェスト版を放送
エフエムしみず(マリンパル) 76.3MHz
シティエフエム静岡(FM-Hi!) 76.9MHz

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。
お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。

静岡市議会事務局

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
議会総務課 ☎221-1158
議事課 ☎221-1159
調査法制課 ☎221-1481
(編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス
http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html

静岡市議会

検索

次回定例会のお知らせ

11月定例会は、11月24日からはじまります。

日程は次のとおりです。

会期22日間

月／日／曜日	会議名	場所
11月12日(木)	議会運営委員会	第2委員会室
16日(月)	議案説明会	議場
24日(火)	本会議	議場
30日(月)	議会運営委員会	第2委員会室
12月2日(水)	本会議(総括質問)	議場
3日(木)	本会議(総括質問)	議場
4日(金)	本会議(総括質問)	議場
8日(火)	総務委員会 市民環境教育委員会 企業消防委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
9日(水)	厚生委員会 観光文化経済委員会 都市建設委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
14日(月)	議会運営委員会	第2委員会室
15日(火)	本会議	議場

※日程は変更になることがあります。

(最新情報は、市議会ホームページでご確認ください。)

※議場・委員会室は市役所静岡庁舎本館にあります。

議員研修会

市議会では、議員の政策立案能力の一層の向上を目指して、議員研修会を実施しています。

9月3日、静岡市消防局職員を講師に迎え、「救急体制の現状～命を守る救急救命～」と題し、実技訓練を行う体験型研修を開催しました。



表紙の写真

「風格」

萩原 和幸 氏(日本写真家協会会員)

撮影場所 東海道名主の館「小池邸」(清水区由比寺尾)



由比地区の名主だった小池家の明治時代に建てられた母屋には、当時の面影だけでなく、美しさと風格が漂う。長年の時間を封じ込める気持ちをテイストに乗せ、シャッターを切った。